

次世代へみんなで引き継ごう！ 豊かな住まい・環境・地域社会

～ 連携と協働による豊かな住生活の実現～



千葉県住生活基本計画

千葉県 **CHIBA**

1. 千葉県住生活基本計画とは・・・

千葉県住生活基本計画は、将来の県民の豊かな住生活の実現に向けて、行政、民間事業者、県民などが連携と協働により今後取組んでいく目標等を示したものです。

この計画は、『千葉からの「変革と創造」』、『あすのちばを拓く10のちから』等の上位計画を踏まえ、平成18年6月に施行された「住生活基本法」に基づき、これまでの住宅マスタープランに替えて千葉県が定める計画です。

住生活基本法

基づき

『千葉からの「変革と創造」』
『あすのちばを拓く10のちから』

踏まえ

千葉県 住生活基本計画

計画期間(H18 ~ H27)
基本方針、目標、施策等
公営住宅の供給目標量
住宅等の重点供給地域
施策推進に必要な事項

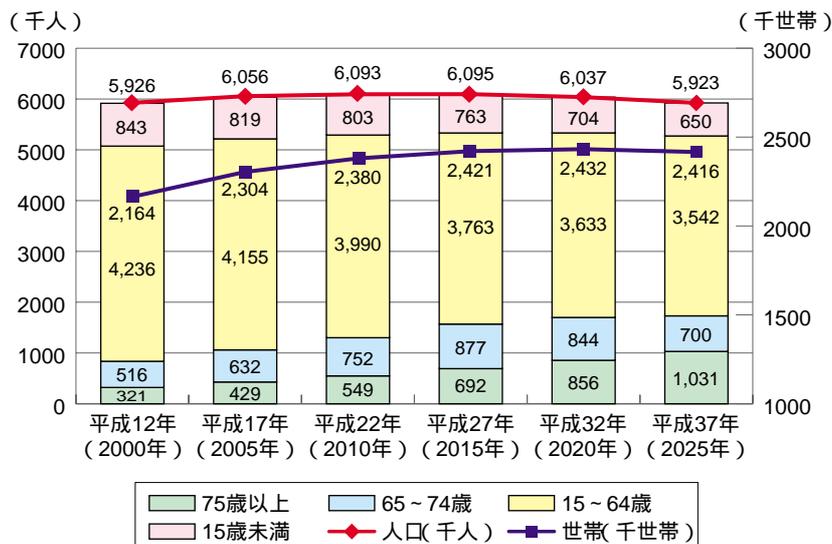
2. 千葉県の住宅を取り巻く状況の変化と課題認識

人口減少・少子高齢社会の到来への対応

千葉県では、これから本格的な人口減少社会を迎えます。そのため、成長を前提とした住宅の新規供給などを重視する施策から、住宅等を適切に維持管理するなど今ある資源を有効に活用していく施策への転換が求められています。

また、進行する少子高齢化に対しては、高齢者や子育て世帯への支援施策と住宅施策との連携が重要となります。

グラフ1 人口・世帯数の推移及び将来推計



【資料】

国勢調査 (平成12～17年)

国立社会保障・人口問題研究所 (平成22～37年)

将来人口 : 2002年3月推計

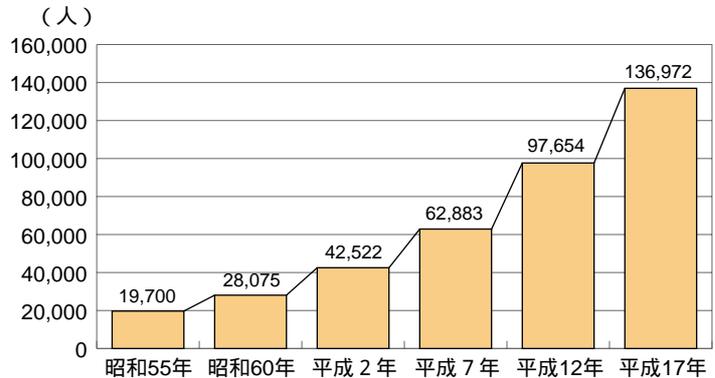
将来一般世帯数 : 2005年8月推計

住まいを支える地域コミュニティの崩壊への対応

近年、高齢者の孤独死、凶悪犯罪の低年齢化、いじめ等の問題が顕在化する傾向にあります。地域社会のあり方や地域の中で自らがどう生きるかということをお一人ひとりが考え、実行することができる地域づくりを進め、地域コミュニティを形成していくことが課題となっています。

【資料】国勢調査

グラフ2 65歳以上のひとり暮らし高齢者数の推移



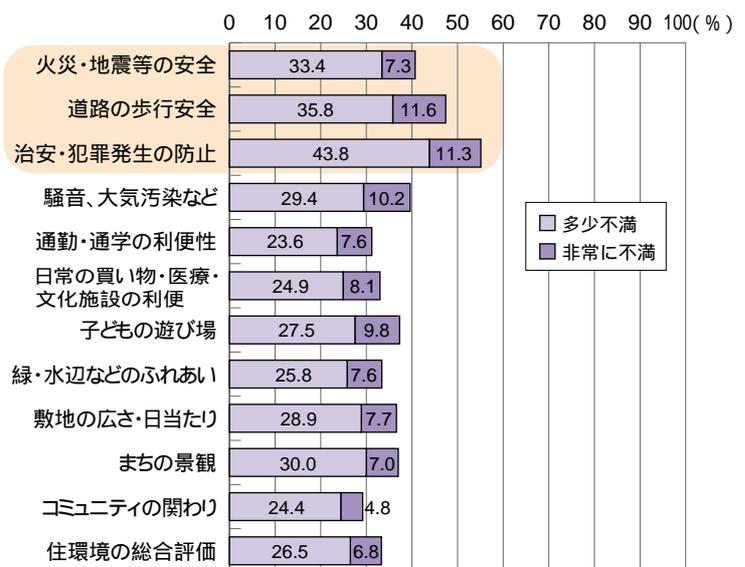
千葉県
の住宅を取り巻く状況
の変化と課題認識

住宅の性能や居住環境に対する意識の変化への対応

耐震性能など住宅の安全性に対する県民の関心が高まるとともに、治安・犯罪発生、道路の歩行安全など居住環境に対する不満が多く見られます。そのため、安全な住宅づくりや安心して暮らし続けられる居住環境を形成していくことが重要となります。

【資料】平成15年住宅需要実態調査

グラフ3 住環境の各要素に対する不満

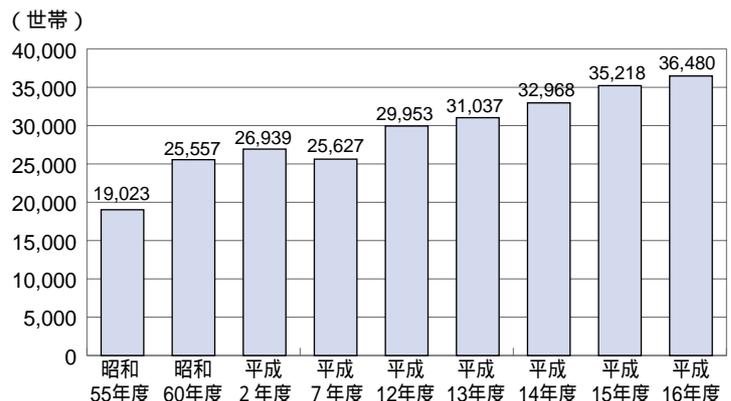


多様化する住宅困窮世帯への対応

住宅困窮世帯は低所得者だけでなく、母子家庭や障害者、DV被害者など多様化しており、かつ増加傾向にあります。今後は、行政と民間事業者などが連携・協働し、こうした世帯の居住の安定確保への対応が重要となっています。

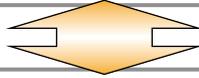
【資料】千葉県母子福祉推進員による調査

グラフ4 母子世帯数の推移



3. 理念と目標

理念：次世代へみんなで引き継ごう！「豊かな住まい・環境・地域社会」
～連携と協働による豊かな住生活の実現～



横断的な視点

コミュニティ重視

ストック重視

市場重視

関連する施策分野との連携

地域特性に応じたきめ細かな対応



総合目標：県民の豊かな住生活の実現

総合指標：住宅に対する満足度 54.7%(平成15年) 60.0%(平成22年)
住生活に関する満足度 増加を目指す(平成19年より調査)



6つの分野別の目標

4. 住宅市場の環境整備

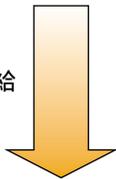
…県民がそれぞれのニーズに合わせてゆとりある住宅・住環境を適切に選択できるような市場環境の整備を目指します。



5. 住宅セーフティネットの確保

…全ての世帯が、その世帯構成等に応じ、必要不可欠な住宅が確保できるような環境の構築を目指します。

供給

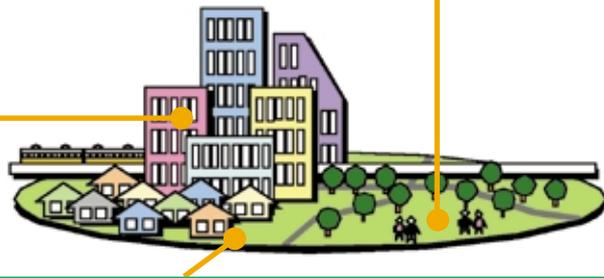


2. 良質な住宅ストックの形成

…県民が安全で安定した生活が送れる住宅づくりと適切に維持するための環境づくりを目指します。

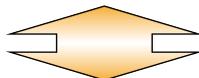
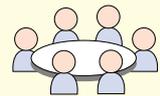
3. 良好な居住環境の形成

…次世代の県民も安心して暮らし続けられるような居住環境の形成とシステムの構築を目指します。



1. 住生活を支える豊かな地域社会の実現

…地域に誇りと愛着を持って人々が生き生きと暮らし、自己の権利と責任を自覚する県民がお互いに支え合い、次世代に引継がれる自立した地域社会を目指します。



6. 地域特性に応じた施策の展開

…地域の資源や活力を活用しながら地域の特性や課題に対応していくための環境の形成を目指します。

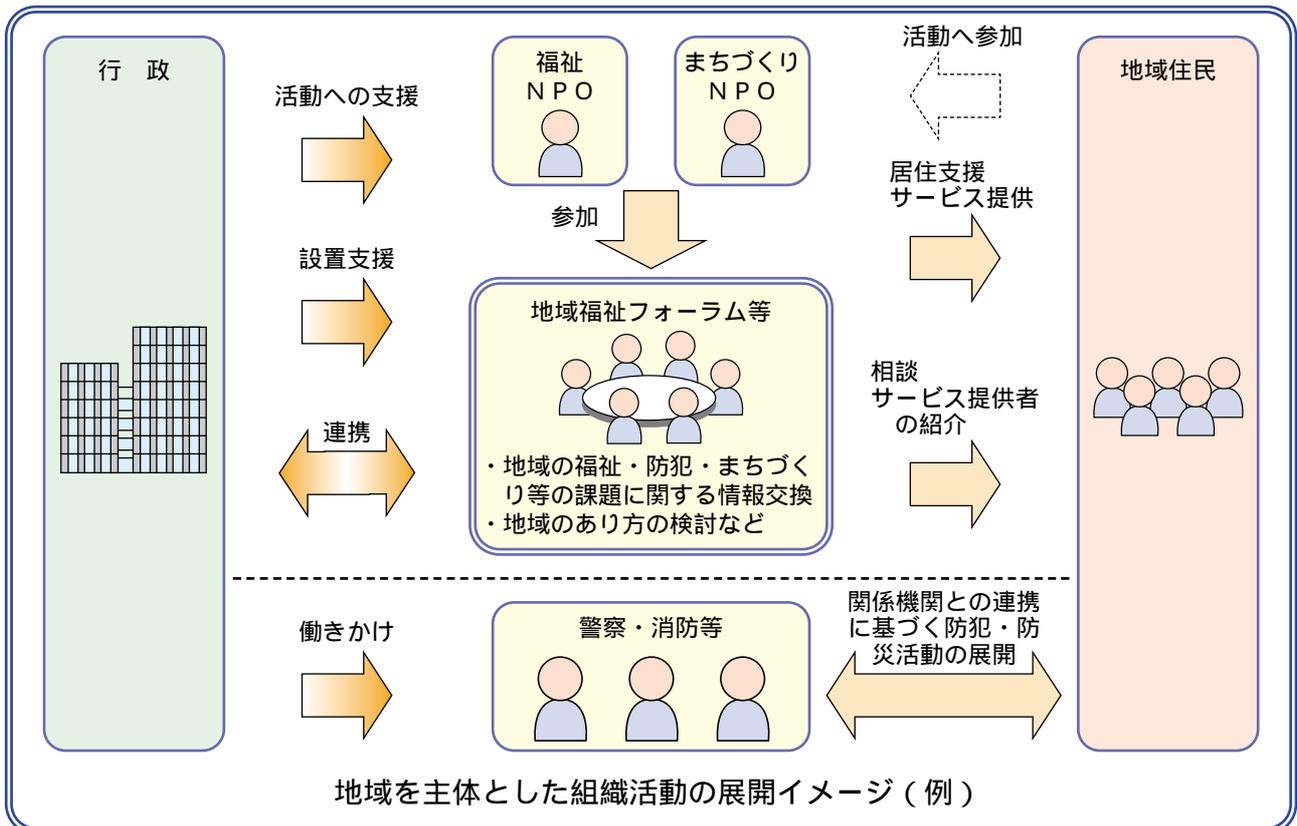
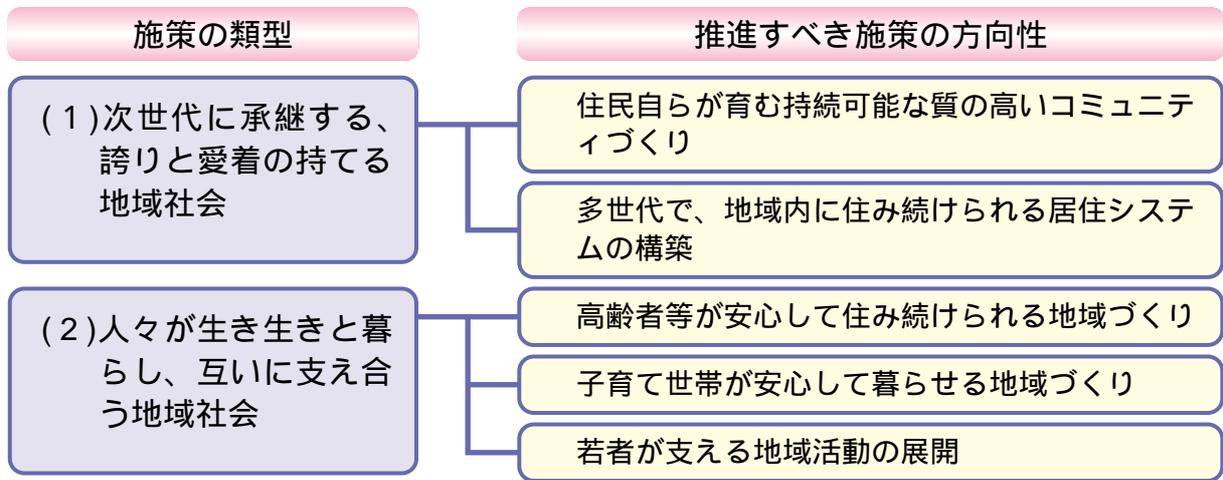
4. 住生活に関する施策

目標 1 住生活を支える豊かな地域社会の実現

県民がより良い地域社会づくりに向けた様々な活動を行い、また地域に愛着を持ち、生き生きと暮らし、互いに支え合いながら住み続けられるようなコミュニティの形成を目指します。

主な成果指標

NPO等との協働・参画市町村の割合.....	76.8%(平成17年)	80.4%(平成22年)
自主防災組織の組織率.....	53%(平成17年)	70%(平成22年)

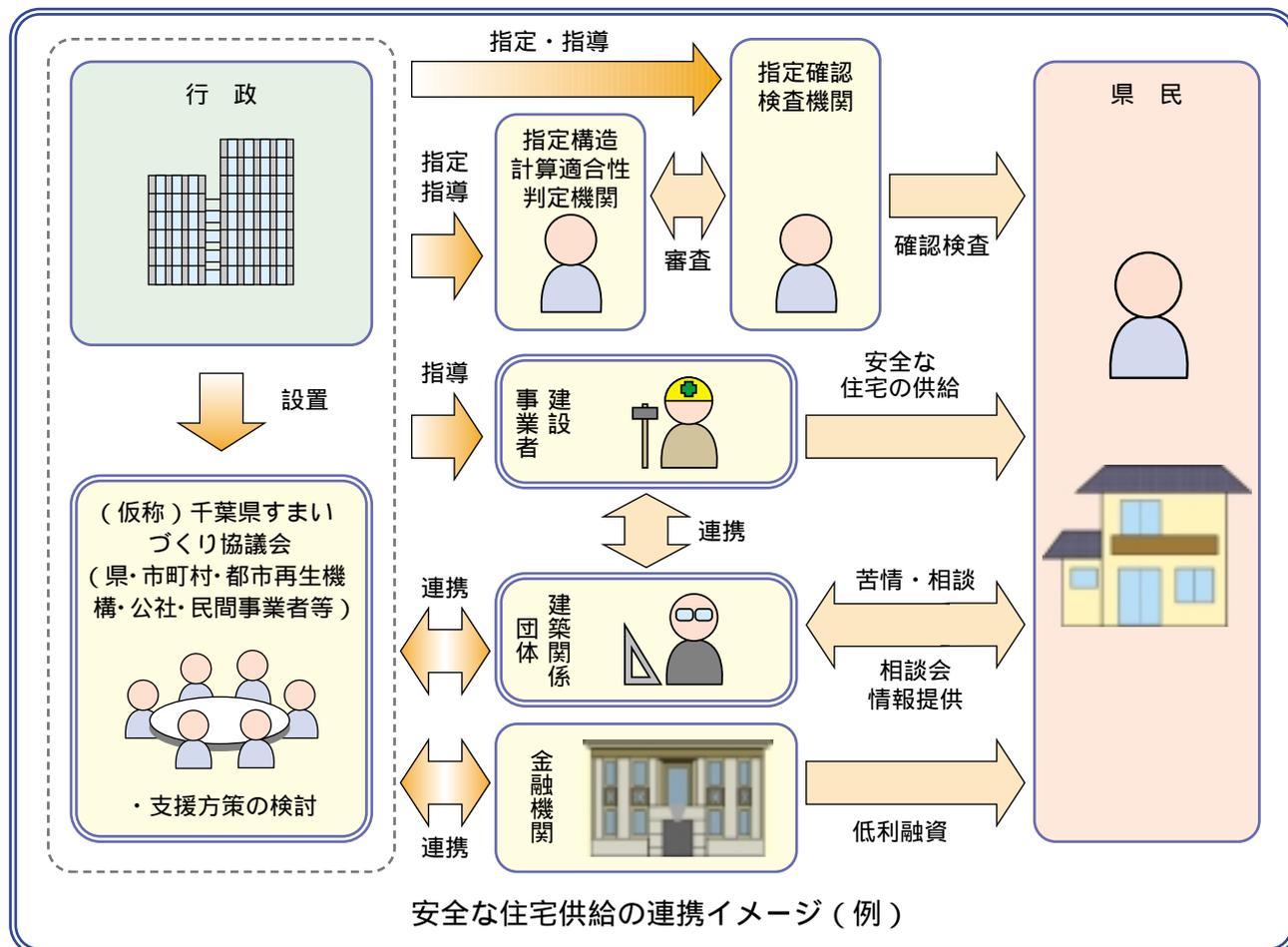
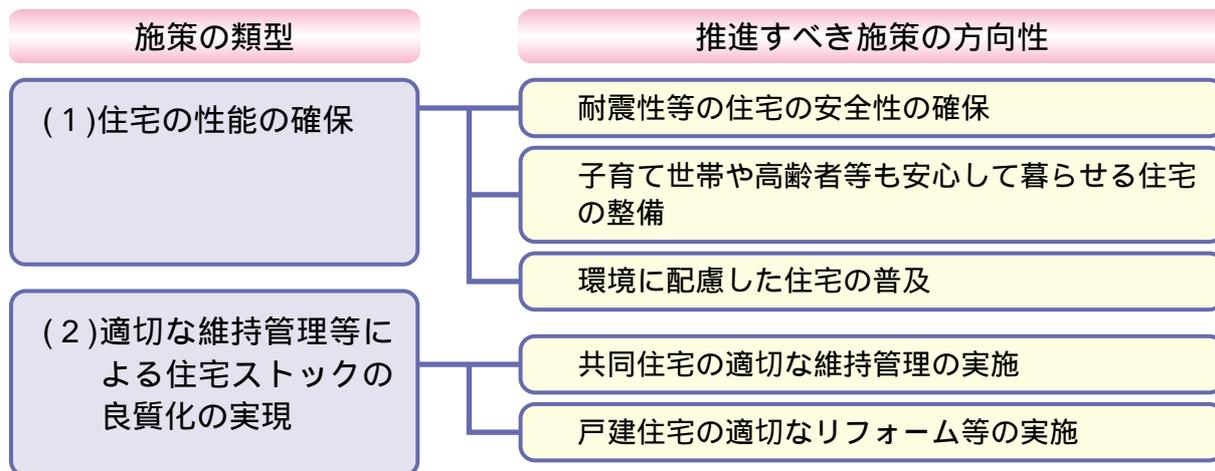


目標 2 良質な住宅ストックの形成

住宅は、県民の生活の基盤であり、まちを構成する社会的資産でもあります。県民が安全で持続的な生活を送ることができるよう社会資産としての良質な住宅ストックの形成を目指します。

主な成果指標

住宅の耐震化率.....	79%(平成15年)	90%(平成27年)
住宅のリフォーム実施率.....	2.2%(平成11-15年)	5%(平成27年)

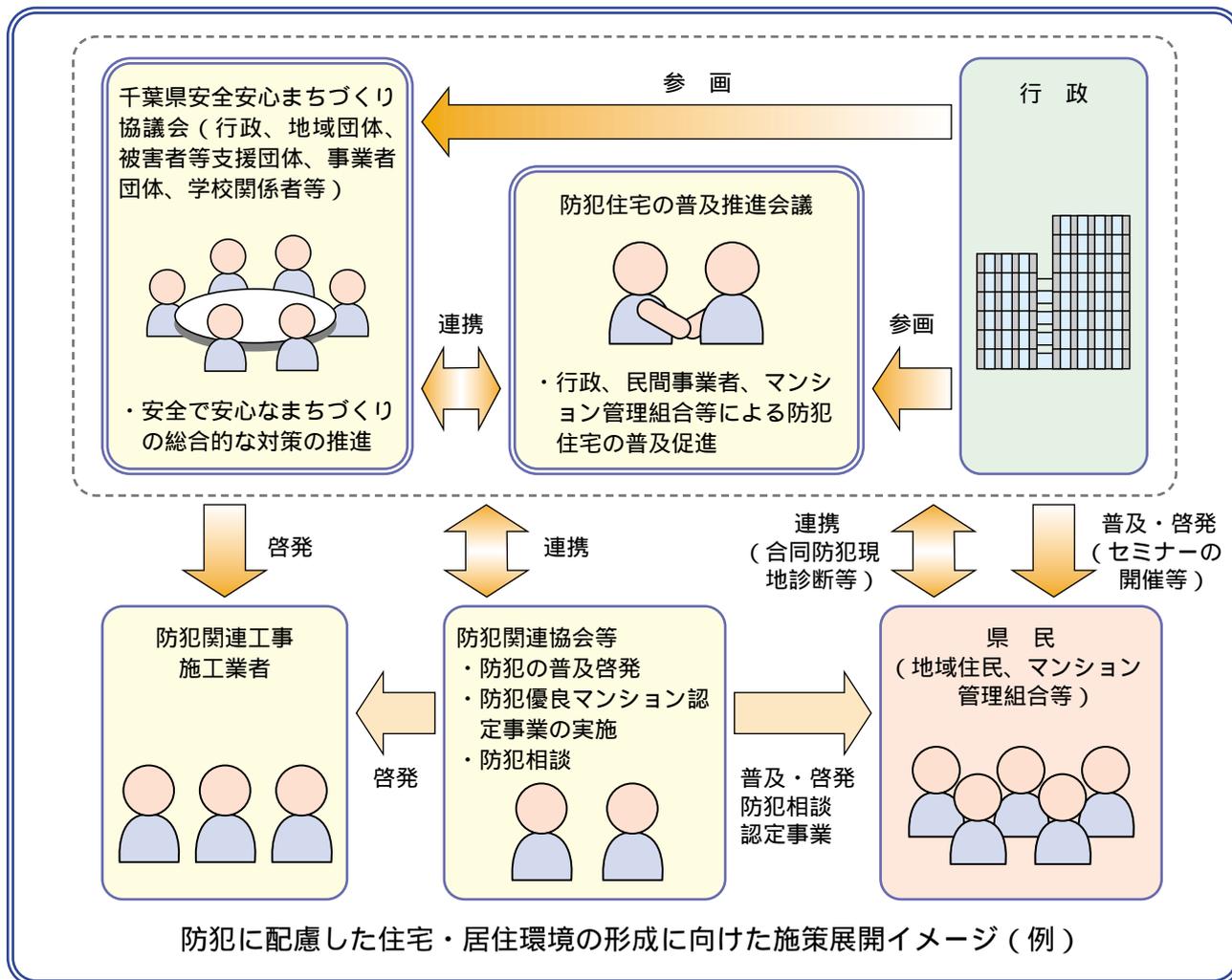
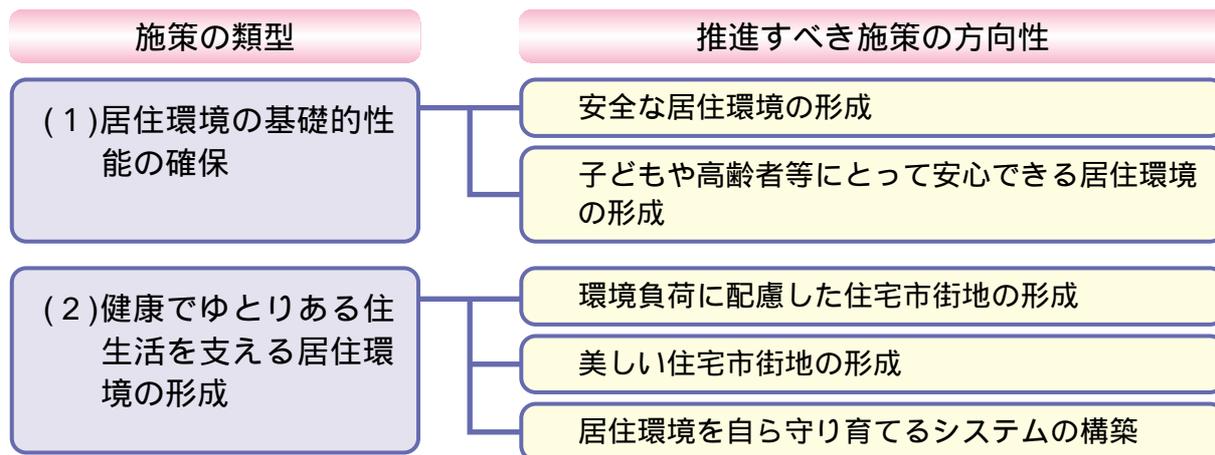


目標 3 良好な居住環境の形成

災害等に対する安全性の確保や防犯性の向上など県民が安心して暮らし、環境負荷や景観にも配慮した良好な居住環境の形成を目指します。

主な成果指標

住環境に対する満足度.....	65.2%(平成15年)	増加(平成22年)
防犯について良いほうと感じる県民の割合...	18.9%(平成17年)	増加(平成27年)

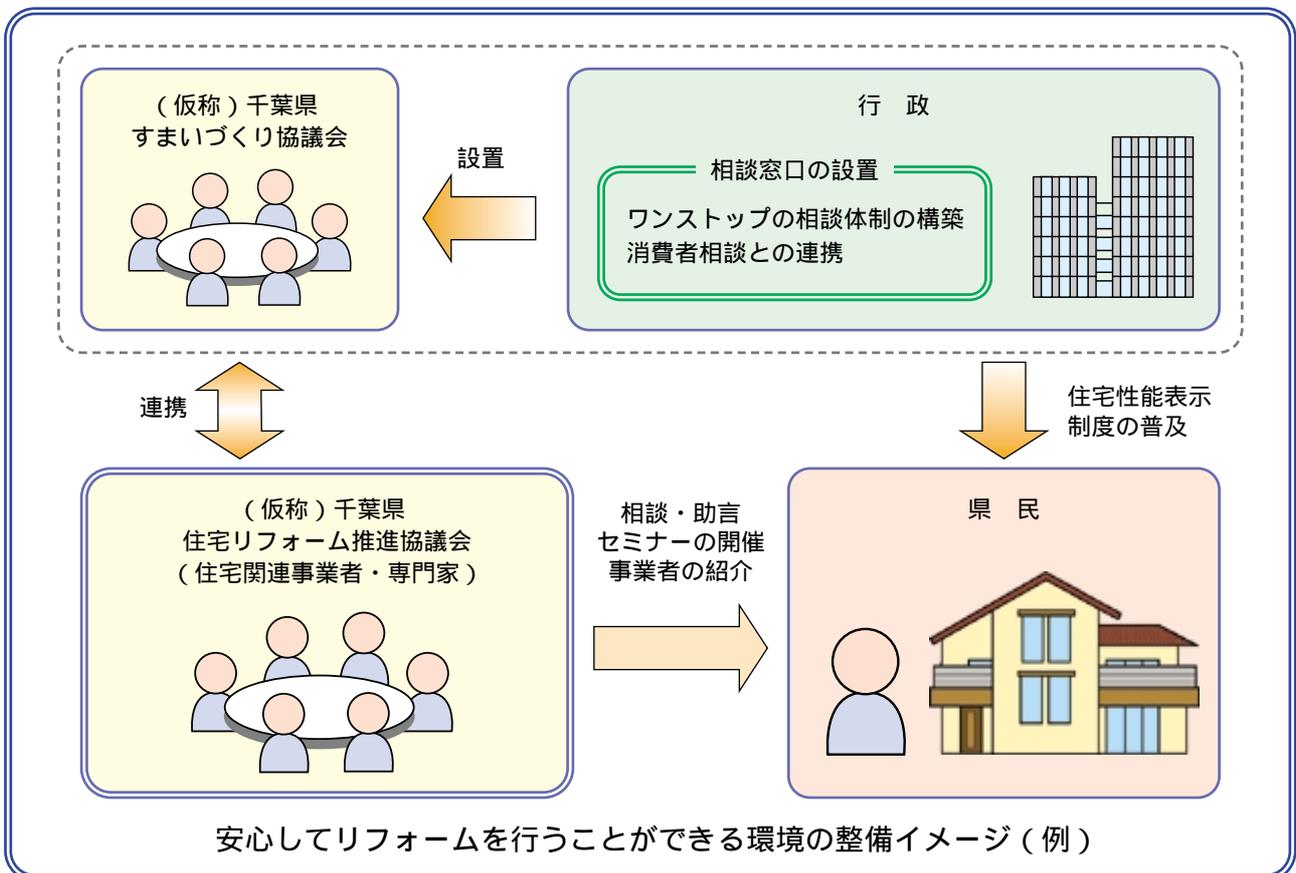
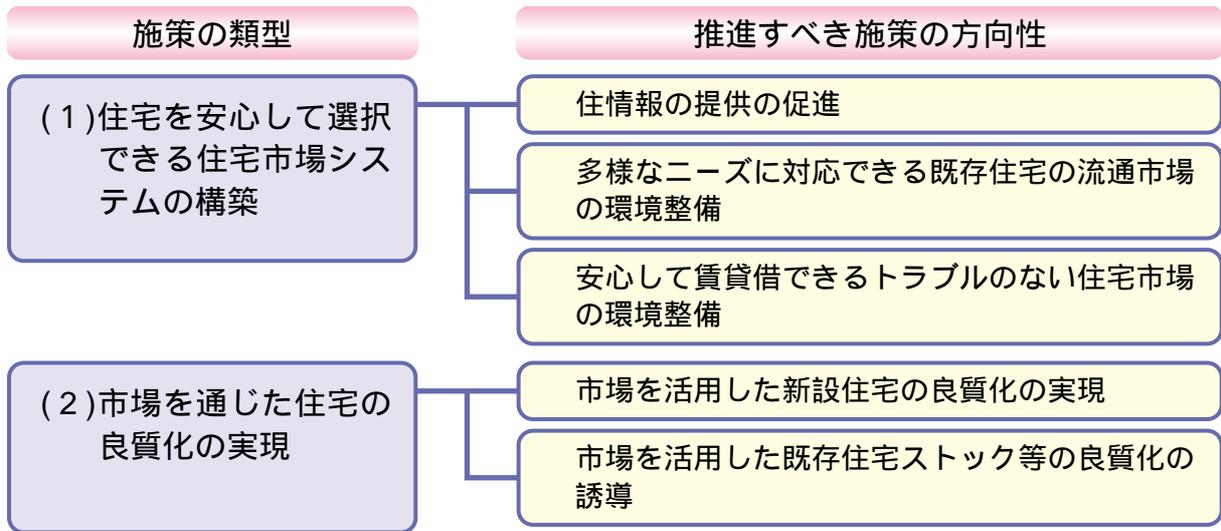


目標 4 住宅市場の環境整備

適切な住情報の提供や消費者の利益擁護などにより、県民がそれぞれのニーズに合わせて適切な住宅を安心して選択できるような住宅市場の環境整備を目指します。

主な成果指標

リフォーム相談窓口を設置した市町村数
 23市町村(平成18年12月末) 全56市町村(平成20年)
 新築住宅における住宅性能表示の実施率.....20%(平成17年) 50%(平成22年)

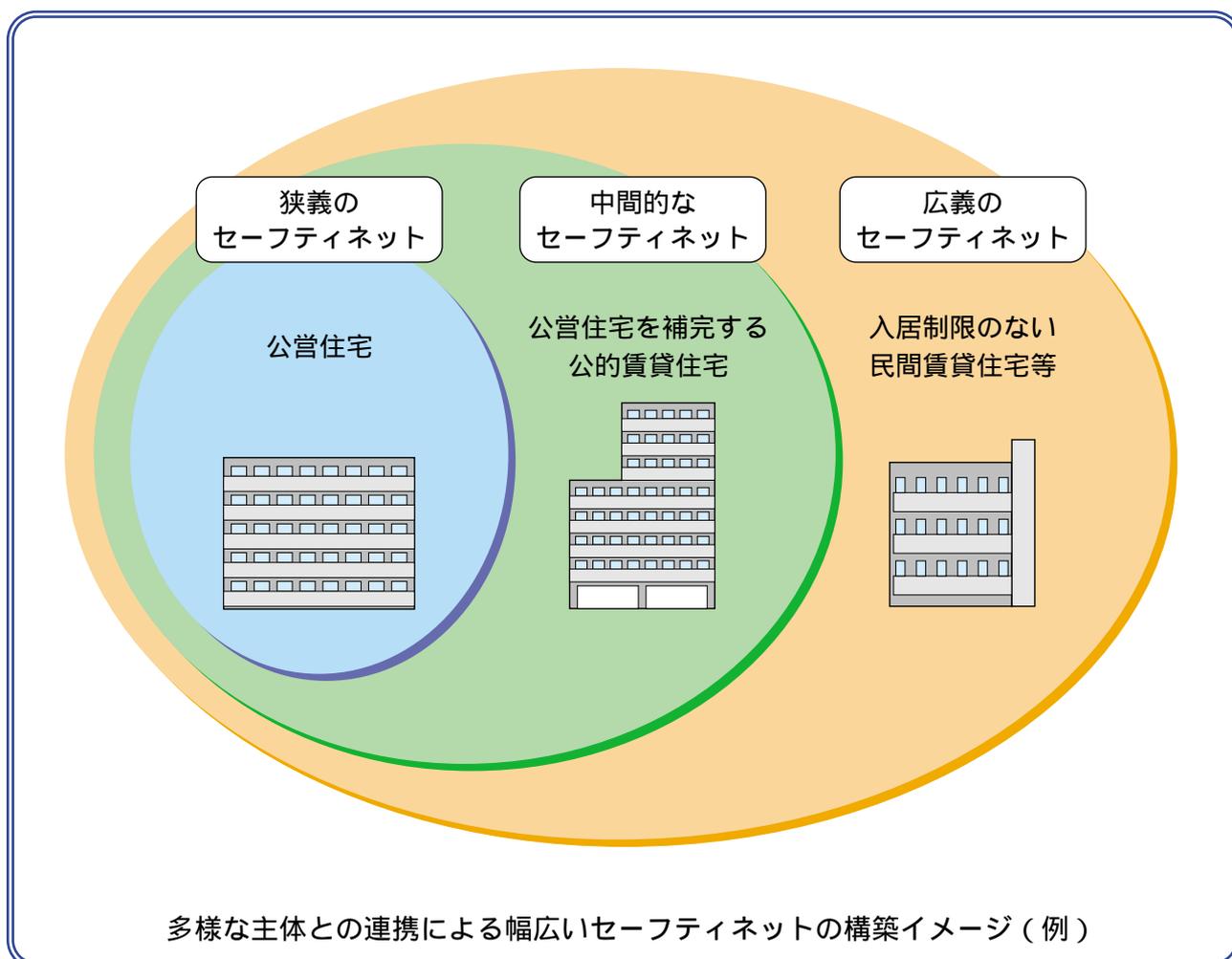
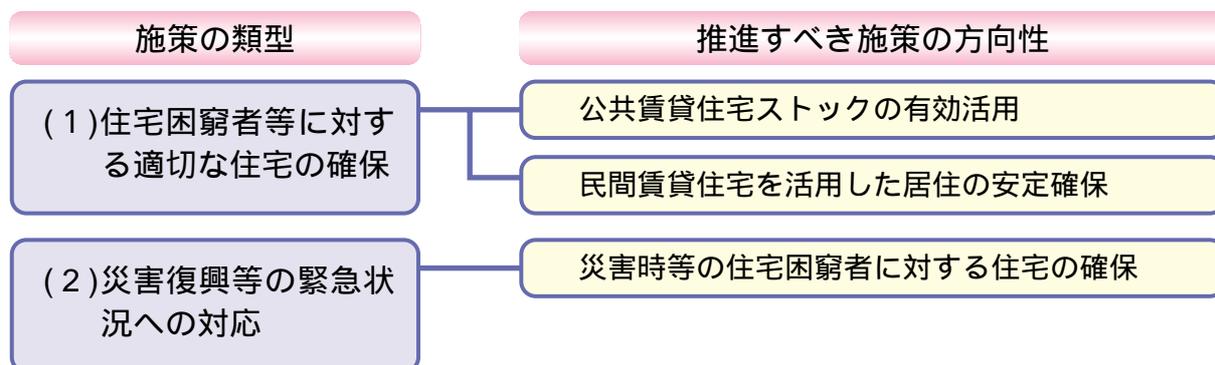


目標 5 住宅セーフティネットの確保

住宅市場では十分な居住水準を確保できない低額所得者や高齢者など全ての県民が、適正な住宅を確保でき、災害時にも対応できる住宅セーフティネットの向上を目指します。

主な成果指標

最低居住面積水準未満率.....	4%(平成15年)	早期に解消
高齢者(65歳以上の者)の居住する住宅の一定のバリアフリー化率	26.6%(平成15年)	75%(平成27年)



目標 6 地域特性に応じた施策の展開

県内の多様な地域特性に応じて必要な施策を展開していきます。

主な成果指標

市町村住生活基本計画策定数

..... 0市(平成18年) 28市町村(平成22年), 全56市町村(平成27年)

<7つの地域特性に応じた施策の展開>

写真はイメージ

(1)民間賃貸住宅需要が高い地域

(葛南、東葛 など)

高齢者等の入居制限を行わない民間賃貸住宅の普及など多様な暮らし方を実現する豊かな都市居住の推進



(2)都市居住が進展する大都市地域

(千葉、葛南 など)

災害、防犯、環境等に配慮した基盤施設の整備など
アメニティの高い居住空間の形成



(3)新たな住宅需要が見込まれる地域

(TX沿線、千葉NT など)

街並みや景観等に配慮した住宅地の形成や地域のコミュニティづくり



(4)既存の公共賃貸住宅等が集積する地域

(海浜NT など)

NPO等との連携協働による団地コミュニティの形成と団地の再生



(5)郊外に既存の戸建住宅が集積する地域

(君津、千葉 など)

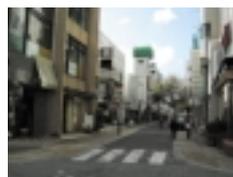
住宅需要を見極めた土地利用転換の検討などの住宅地域の再生



(6)中心市街地の活性化に取り組む地域

(市町村が中心市街地に関する計画を策定する地域)

街なか居住の促進や商店街等と連携した街なかの魅力の増進



(7)農漁村等の人口減少地域

(南総、東総 など)

都市住民との交流促進や地域資源を活かした良好な住宅・居住環境の形成



5. 公営住宅の供給目標量と住宅等の重点供給地域

公営住宅の供給目標量

住宅事情に留意し、公営住宅の供給目標量を設定しています。

前期（H18～H22）8千戸 全体（H18～H27）16千戸

（公営住宅の供給目標量は、建設、建替え、既存の空家募集等の戸数の合計です）

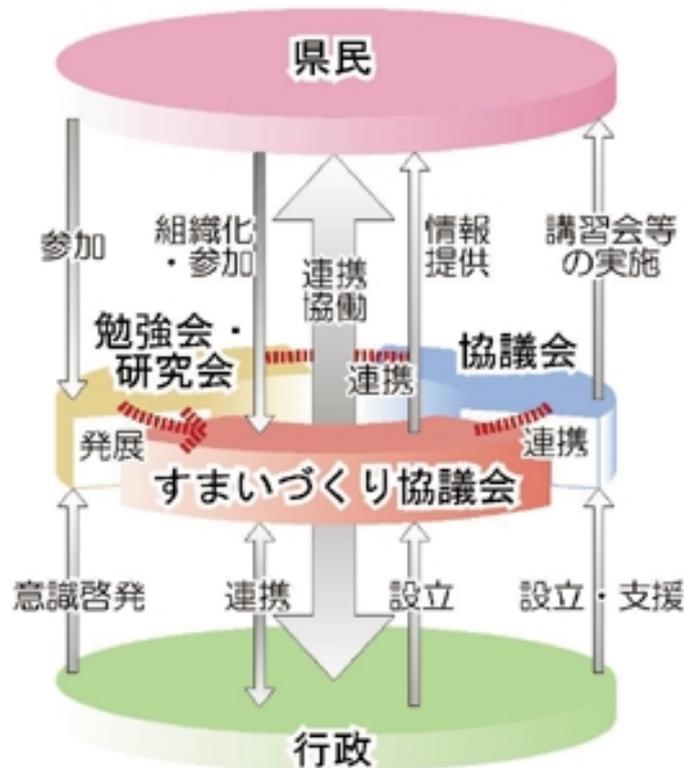
住宅・住宅地の重点供給地域

首都圏中心部への通勤・通学者の居住が想定される区域を対象に、今後10年間で住宅・住宅地の供給を重点的に図るべき地域を設定しています。

重点供給地域：30市町村 148地区 約13,000ha

6. 責務と役割

本計画の実現には、**県民をはじめ、県、市町村、民間事業者、NPO等の民間団体**が協働し、関係する分野で一層の連携を図りながら、それぞれの責務と役割を果たしていくことが不可欠です。



各連携主体の構成・役割と行政の関わり

7. 計画の実現に向けた推進体制

計画の実現に向け、2つの組織を設置し、取り組んでいきます。

(1)(仮称)千葉県住生活安定向上推進会議

...施策を総合的かつ計画的に推進するため、庁内の関連する部局で構成する推進会議を設置し、これまで以上に緊密な連携・協働を図っていきます。

(2)(仮称)千葉県すまいづくり協議会

...県や市町村、都市再生機構など関連する公的機関、民間の住宅・不動産事業者、金融機関などの関連事業者、先進的な取り組みを行っているNPOや民間団体などからなる協議会を設置し、多様な主体と連携・協働し、豊かな住生活の実現に向けて施策を展開していきます。

この冊子は「千葉県住生活基本計画」(平成19年3月策定)の概要(イメージ)を県民向けに分かりやすくまとめたものです。

編集・発行

千葉県県土整備部住宅課 (担当室:住宅政策室)

ホームページ: http://www.pref.chiba.lg.jp/syozoku/j_juutaku/index.html

住所: 〒260-8667 千葉市中央区市場町1番1号

電話: 043-223-3255 / FAX: 043-225-1850

平成19年3月発行